

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-1-1号

採取日時	平成25年4月5日 10:50			
天候	前日 曇 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気温	19.4	℃	流 量	33m ³ /日
水温	11.4	℃		
検査項目	単 位	定量限界	検 査 結 果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チ ヴ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	10 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	8 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	100 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.3	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	1.0	160以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.3	160以下
浮遊物質	mg/L	1	1未満	200以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	総油類 5 以下 動植物油脂類30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	2.6	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭 気	—	—	異臭なし	—
判 定 ^(備考)	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102(2008)			
検査期間	平成25年4月5日~平成25年4月18日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 亮			

(備考) 排水基準を定める省令(昭和46年6月21日総理府令第35号)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-1-2号

採取日時	平成25年4月5日 11:15				
天候	前日 曇 , 当日 晴				
採取場所	最終処分場 地下水1				
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気温	19.4 °C		水温		13.4 °C
検査項目	単位	定量限界	検査結果	環境基準	
カドミウム	mg/L	0.001	—	0.003 以下	
全シアン	mg/L	0.1	—	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
六価クロム	mg/L	0.02	—	0.05 以下	
ヒ素	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
総水銀	mg/L	0.0005	—	0.0005 以下	
アルキル水銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.02 以下	
四塩化炭素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
チウラム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
シマジン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下	
チオベンカルブ	mg/L	0.001	—	0.02 以下	
ベンゼン	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
セレン	mg/L	0.002	—	0.01 以下	
有機リン	mg/L	0.1	—	—	
ほう素	mg/L	0.01	—	1 以下	
ふっ素	mg/L	0.1	—	0.8 以下	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—	
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—	
生物学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—	
浮遊物質	mg/L	1	—	—	
大腸菌群数	個/ml	30	—	—	
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—	
リン含有量	mg/L	0.05	—	—	
臭	—	—	—	—	
電気伝導率	μS/cm	1	45	—	
塩化物イオン	mg/L	1	3	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	10 以下	
判定 <small>(備考)</small>	環境基準に適合する。				
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0102(2008)				
検査期間	平成25年4月5日～平成25年4月18日				
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検査責任者	環境計量士 岡本 亮				

備考) 地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月13日環境庁告示第10号)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-1-3号

採取日時	平成25年4月5日 10:45				
天 候	前日 曇 , 当日 晴				
採取場所	最終処分場 地下水2				
採取者	氏名：狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	19.4 ℃		水 温		13.1 ℃
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	環 境 基 準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.003 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
チ ウ ラ ン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—	
ほ う 素	mg/L	0.01	—	1 以下	
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	0.8 以下	
溶 解 性 鉄 含 有 量	mg/L	0.01	—	—	
溶 解 性 マ ン ガ ン 含 有 量	mg/L	0.1	—	—	
水 素 イ オ ン 濃 度	—	測定間隔0.1	—	—	
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量	mg/L	0.1	—	—	
化 学 的 酸 素 要 求 量	mg/L	0.4	—	—	
浮 遊 物 質 量	mg/L	1	—	—	
大 腸 菌 群 数	個/ml	30	—	—	
窒 素 含 有 量	mg/L	0.2	—	—	
リ ン 含 有 量	mg/L	0.05	—	—	
臭	—	—	—	—	
電 気 伝 導 率	μS/cm	1	130	—	
塩 化 物 イ オ ン	mg/L	1	4	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	10 以下	
判 定 備 考	環境基準に適合する。				
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0102(2008)				
検 査 期 間	平成25年4月5日～平成25年4月18日				
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 亮				

備考) 地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月13日環境庁告示第10号)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-3-1号

採取日時	平成25年5月2日 10:50			
天 候	前日 曇 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 放流水			
採 取 者	氏名: 加古山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	13.1	℃	流 量	53m ³ /日
水 温	12.2	℃		
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	10 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	8 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	100 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.3	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.1	160以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	0.8	160以下
浮遊物質質量	mg/L	1	1未満	200以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	石油類 5 以下 動植物油脂類30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	3.2	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭 気	—	—	異臭なし	—
判 定 ^(備考)	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102 (2008)			
検査期間	平成25年5月2日~平成25年5月16日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 (亮)			

(備考) 排水基準を定める省令(昭和46年6月21日総理府令第35号)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-3-2号

採取日時	平成25年5月2日 11:00			
天 候	前日 曇 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水1			
採取者	氏名：加古山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	13.7 ℃	水 温	12.6 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	環 境 基 準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.003 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—
ほ う 素	mg/L	0.01	—	1 以下
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	0.8 以下
溶 解 性 鉄 含 有 量	mg/L	0.01	—	—
溶 解 性 マ ン ガ ン 含 有 量	mg/L	0.1	—	—
水 素 イ オ ン 濃 度	—	測定間隔0.1	—	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮 遊 物 質 量	mg/L	1	—	—
大 腸 菌 群 数	個/ml	30	—	—
窒 素 含 有 量	mg/L	0.2	—	—
リ ン 含 有 量	mg/L	0.05	—	—
臭	—	—	—	—
電 気 伝 導 率	μS/cm	1	44	—
塩 化 物 イ オ ン	mg/L	1	3	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	10 以下
判 定 ^{備考)}	環境基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0102(2008)			
検 査 期 間	平成25年5月2日～平成25年5月16日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡 本 亮			

備考) 地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月13日環境庁告示第10号)に基づき判断した。

地下水検査結果書

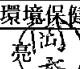
環 71 第25-20001-3-3号

採取日時	平成25年5月2日 10:40			
天 候	前日 曇 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水2			
採取者	氏名: 加古山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	13.1 ℃	水 温	12.5 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	環 境 基 準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.003 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—
ほ う 素	mg/L	0.01	—	1 以下
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	0.8 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭 気	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	140	—
塩化物イオン	mg/L	1	3	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	10 以下
判 定 ^(備考)	環境基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0102(2008)			
検 査 期 間	平成25年5月2日~平成25年5月16日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 晃			

備考) 地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月13日環境庁告示第10号)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-6-1号

採取日時	平成25年6月5日 10:55			
天候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名：狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気温	24.9	℃	流 量	61m ³ /日
水温	14.3	℃		
検査項目	単位	定量限界	検査結果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全水銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チウラム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シマジン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベンゼン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	200 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.1	5.8~8.6
生物学的酸素要求量	mg/L	0.1	1.1	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	0.8	90 以下
浮遊物質	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサノ抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	<small>鉱油類 5 以下 動植物油脂類30以下</small>
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅含有量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	3.4	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭気	—	—	異臭なし	—
判定 <small>(備考)</small>	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102(2008)			
検査期間	平成25年6月5日~平成25年6月19日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 亮 			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-6-2号

採取日時	平成25年6月5日 11:15			
天 候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水1			
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	26.8 °C	水 温	13.3 °C	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭 気	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	46	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	2	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判 定	地下水基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2008)			
検 査 期 間	平成25年6月5日~平成25年6月19日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 寛			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総-厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-6-3号

採取日時	平成25年6月5日 10:50			
天 候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水2			
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	24.9 ℃	水 温	14.1 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	170	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	2	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判 定 ^{備考)}	地下水基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2008)			
検 査 期 間	平成25年6月5日~平成25年6月19日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 亮			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-8-1号

採取日時	平成25年7月2日 10:45			
天候	前日 晴 , 当日 曇			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気温	20.1	℃	流 量	96m ³ /日
水温	13.9	℃		
検査項目	単位	定量限界	検査結果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全水銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チウラム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シマジン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベンゼン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	200 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.0	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.7	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.5	90 以下
浮遊物質質量	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	石油類 5 以下 動植物油脂類30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅含有量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	2.6	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭気	—	—	異臭なし	—
判定 ^(備考)	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102(2008)			
検査期間	平成25年7月2日~平成25年7月16日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 亮			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-8-2号

採取日時	平成25年7月2日 11:10			
天 候	前日 晴 , 当日 曇			
採取場所	最終処分場 地下水1			
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	21.6 ℃	水 温	13.4 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭 気	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	52	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判 定 ^{備考)}	地下水基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2008)			
検 査 期 間	平成25年7月2日～平成25年7月16日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 亮			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-8-3号

採取日時	平成25年7月2日 10:50				
天 候	前日 晴 , 当日 曇				
採取場所	最終処分場 地下水2				
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	20.1 ℃		水 温		14.6 ℃
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—	
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—	
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下	
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—	
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—	
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—	
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—	
大腸菌群数	個/ml	30	—	—	
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—	
リン含有量	mg/L	0.05	—	—	
臭 気	—	—	—	—	
電気伝導率	μS/cm	1	100	異状が認められないこと	
塩化物イオン	mg/L	1	1	異状が認められないこと	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—	
判 定	地下水基準に適合する。				
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2008)				
検査期間	平成25年7月2日~平成25年7月16日				
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検査責任者	環境計量士 岡本 崇				

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-11-C-1号

採取日時	平成25年8月1日 12:00			
天候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 加古山, 狩山 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気温	29.4	℃	流 量	67m ³ /日
水温	14.4	℃		
検査項目	単位	定量限界	検査結果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	0.001未満	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	0.1未満	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	0.1未満	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	0.005未満	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	0.04未満	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	0.005未満	0.1 以下
全水銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	0.002未満	0.2 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	0.0004未満	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	0.004未満	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	0.0005未満	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.02 以下
チウラム	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.06 以下
シマジン	mg/L	0.0003	0.0003未満	0.03 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.001	0.001未満	0.2 以下
ベンゼン	mg/L	0.001	0.001未満	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	0.002未満	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	0.01未満	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	0.1未満	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	2.8	200 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	0.005未満	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.0	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	1.0	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.2	90 以下
浮遊物質	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	0.5未満	5 以下 <small>石油類 5 以下 炭化水素類 30 以下</small>
フェノール類含有量	mg/L	0.2	0.2未満	5 以下
銅含有量	mg/L	0.005	0.005未満	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	0.01未満	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	0.1	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	0.2	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	0.04未満	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	2.9	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭気	—	—	異臭なし	—
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	0.0002未満	—
判定 <small>(備考)</small>	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102(2008)			
検査期間	平成25年8月1日~平成25年8月13日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 亮			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-11-C-2号

採取日時	平成25年8月1日 11:10			
天 候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水1			
採取者	氏名: 加古山, 狩山 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	29.4 °C	水 温	14.3 °C	
検 査 項 目	単 位	定 量 限 界	検 査 結 果	地 下 水 基 準
カドミウム	mg/L	0.001	0.001未満	0.01 以下
全シアン	mg/L	0.1	0.1未満	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	0.005未満	0.01 以下
六価クロム	mg/L	0.02	0.02未満	0.05 以下
ヒ素	mg/L	0.005	0.005未満	0.01 以下
総水銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	0.002	0.002未満	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	0.0004未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	0.004未満	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	0.0005未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下
チウラム	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.006 以下
シマジン	mg/L	0.0003	0.0003未満	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.001	0.001未満	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	0.001	0.001未満	0.01 以下
セレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.01 以下
有機リン	mg/L	0.1	0.1未満	-
ほう素	mg/L	0.01	0.01未満	-
ふっ素	mg/L	0.1	0.1未満	-
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	0.005未満	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	0.01未満	-
溶解性マンガ含有量	mg/L	0.1	0.1未満	-
水素イオン濃度	-	測定間隔0.1	5.5	-
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.7	-
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	0.7	-
浮遊物質	mg/L	1	2	-
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	-
窒素含有量	mg/L	0.2	0.2未満	-
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	-
臭気	-	-	-	-
電気伝導率	μS/cm	1	40	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	0.2未満	-
判 定	地下水基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2008)			
検 査 期 間	平成25年8月1日~平成25年8月13日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 亮			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-11-C-3号

採取日時	平成25年8月1日 11:40			
天 候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水2			
採取者	氏名: 加古山, 狩山 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	29.4 ℃	水 温	14.5 ℃	
検 査 項 目	単 位	定 量 限 界	検 査 結 果	地 下 水 基 準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	0.001未満	0.01 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	0.1未満	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	0.005未満	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	0.02未満	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	0.005未満	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	0.002未満	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	0.0004未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	0.004未満	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	0.0005未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	0.0003未満	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	0.001未満	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	0.001未満	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	0.002未満	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	0.1未満	-
ほ う 素	mg/L	0.01	0.01未満	-
ふ っ 素	mg/L	0.1	0.1未満	-
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	0.005未満	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	0.01未満	-
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	0.1未満	-
水素イオン濃度	-	測定間隔0.1	7.1	-
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.7	-
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.8	-
浮遊物質質量	mg/L	1	1	-
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	-
窒素含有量	mg/L	0.2	0.4	-
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	-
臭 気	-	-	-	-
電気伝導率	μS/cm	1	150	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	0.3	-
判 定	地下水基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9)、環告第64号(昭49)、JIS K 0101(1998)、JIS K 0102(2008)			
検 査 期 間	平成25年8月1日～平成25年8月13日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 亮			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。



環71第25-20001-11-D号 P1/3

平成25年8月21日

計 量 証 明 書

広島県水質管理センター所長 様

一般財団法人 広島県環境保健協会
〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号
理事長 近光 章

認定事業所 一般財団法人 広島県環境保健協会
環境生活センター 吉島分室
〒730-0825 広島市中区光南3丁目13番
TEL (082) 244-5322

計量管理者・環境計量士 安部 啓介

特定計量証明事業所認定番号 N-0129-01
計量証明事業所 広島県登録 第T-2号

環71第25-20001-11-D号 受付の試料について、計量法第121条の2に定める
もののうちダイオキシン類の濃度に係る計量の結果を証明いたします。

1. 業務名等

業務名	三ツ石浄水場等水質検査業務
依頼者名	広島県水質管理センター所長
依頼者住所	広島市安芸区畑賀町2970番地
受付年月日	平成25年8月1日

2. 計量対象

計量対象	放流水
採取場所	廿日市市大字原字中伏 最終処分場
採取機関(採取者)	一般財団法人 広島県環境保健協会
採取年月日	平成25年8月1日
採取方法	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」 JIS K 0312 (2008)

3. 計量項目及び計量方法

計量項目	計量方法
ダイオキシン類	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」 JIS K 0312 (2008)

4. 計量結果

試料名	計量結果	
	ダイオキシン類 (注1) (PCDDs+PCDFs+Co-PCBs)	
	実測値	毒性等量 (注2)
放流水	13 pg/L	0.0017 pg-TEQ/L

【計量期間：平成25年8月1日～平成25年8月19日】

(注1) PCDDs…ポリ塩化ジベンゾ-バラ-ジオキシン、PCDFs…ポリ塩化ジベンゾフラン、
Co-PCBs…コプラナーポリ塩化ビフェニル

(注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

受付番号		71-25-20001-11 \$1		試料名		最終処分場 放流水	
	単位	実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	毒性等価 係数 TEF	毒性等量 TEQ その1	毒性等量 TEQ その2
		pg/L	pg/L	pg/L	-	pg-TEQ/L	pg-TEQ/L
ポリ塩化ベンゾジオキシン	1,3,6,8-TeCDD	1.1	0.5	0.2	-	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	(0.2)	0.5	0.2	-	-	-
	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.5	0.2	1	0	0.1
	TeCDDs	1.3	0.5	0.2	-	-	-
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.5	0.2	1	0	0.1
	PeCDDs	ND	0.5	0.2	-	-	-
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.8	0.2	0.1	0	0.01
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.9	0.3	0.1	0	0.015
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.7	0.2	0.1	0	0.01
	HxCDDs	ND	0.8	0.2	-	-	-
ポリ塩化ジベンゾフラン	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	(0.6)	1.0	0.3	0.01	0	0.006
	HpCDDs	(0.9)	1.0	0.3	-	-	-
	1,2,3,4,6,7,8,9-OCDD	5.2	1.2	0.4	0.0003	0.00156	0.00156
	Total PCDDs	7.4	-	-	-	0.0016	0.24
	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.7	0.2	-	-	-
	2,3,7,8-TeCDF	ND	0.7	0.2	0.1	0	0.01
	TeCDFs	ND	0.7	0.2	-	-	-
	1,2,3,7,8-PeCDF	ND	0.8	0.2	0.03	0	0.003
	2,3,4,7,8-PeCDF	ND	0.9	0.3	0.3	0	0.045
	PeCDFs	ND	0.9	0.3	-	-	-
ポリ塩化ジフラン	1,2,3,4,7,8-HxCDF	ND	0.8	0.2	0.1	0	0.01
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	ND	0.7	0.2	0.1	0	0.01
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	ND	0.9	0.3	0.1	0	0.015
	2,3,4,6,7,8+1,2,3,6,8,9-HxCDF	ND	0.8	0.2	0.1	0	0.01
	HxCDFs	ND	0.8	0.2	-	-	-
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	ND	0.9	0.3	0.01	0	0.0015
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	ND	1.0	0.3	0.01	0	0.0015
	HpCDFs	ND	1.0	0.3	-	-	-
	1,2,3,4,6,7,8,9-OCDF	(0.5)	1.7	0.5	0.0003	0	0.00015
	Total PCDFs	0.50	-	-	-	0	0.11
Total (PCDDs+PCDFs)		7.9	-	-	-	0.0016	0.35
C o P C B	3,4,4',5'-TeCB(#81)	ND	0.7	0.2	0.0003	0	0.00003
	3,3',4,4'-TeCB(#77)	0.8	0.7	0.2	0.0001	0.00008	0.00008
	3,3',4,4',5'-PeCB(#126)	ND	1.2	0.3	0.1	0	0.015
	3,3',4,4',5,5'-HxCB(#169)	ND	1.0	0.3	0.03	0	0.0045
	Total ノオル体	0.80	-	-	-	0.000080	0.020
	2',3,4,4',5'-PeCB(#123)	ND	1.0	0.3	0.00003	0	0.0000045
	2,3',4,4',5'-PeCB(#118)	2.7	1.0	0.3	0.00003	0.000081	0.000081
	2,3,3',4,4'-PeCB(#105)	(0.6)	1.2	0.4	0.00003	0	0.000018
	2,3,4,4',5'+3,3',4,5,5'-PeCB(#114+#127)	ND	1.0	0.3	0.00003	0	0.0000045
	2,3',4,4',5,5'-HxCB (#167)	ND	1.0	0.3	0.00003	0	0.0000045
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#156)	(0.5)	0.8	0.2	0.00003	0	0.000015
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#157)	ND	1.0	0.3	0.00003	0	0.0000045
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB(#189)	ND	0.9	0.3	0.00003	0	0.0000045
	Total ノオル体	3.8	-	-	-	0.000081	0.00014
Total Co-PCBs		4.6	-	-	-	0.00016	0.020
Total (PCDDs+PCDFs+Co-PCBs)		13	-	-	-	0.0017	0.37

備考 1.実測濃度の欄中の括弧付の数値は、検出下限以上定量下限未満の濃度であることを示す。
 2.実測濃度の欄中の“ND”は、検出下限未満であることを示す。
 3.毒性等価係数は、WHO/IPCS(2006)のTEFを適用した。
 4.毒性等量TEQその1は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出したものである。
 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則(平成11年12月27日)により、水質排出基準の評価にはこの値を用いる。
 5.毒性等量TEQその2は、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて各異性体の毒性等量を算出したものである。
 環水士第7号(平成12年1月12日)により、水質環境基準の評価にはこの値を用いる。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-13-1号

採取日時	平成25年9月6日 10:35			
天 候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	23.1	℃	流 量	314m ³ /日
水 温	15.8	℃		
検 査 項 目	単 位	定 量 限 界	検 査 結 果	排 水 基 準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チ ャ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	200 以下
1,4-ジ オ キ サ ン	mg/L	0.005	—	0.5 以下
水 素 イ オ ン 濃 度	—	測定間隔0.1	5.8	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	1.5	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.6	90 以下
浮 遊 物 質 量	mg/L	1	1	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	<small>総油類 5 以下 動植物油脂類30以下</small>
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜 鉛 含 有 量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶 解 性 鉄 含 有 量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶 解 性 マ ン ガ ン 含 有 量	mg/L	0.1	—	10 以下
ク ロ ム 含 有 量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒 素 含 有 量	mg/L	0.2	6.4	120 以下
リ ン 含 有 量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭	—	—	藻臭	—
判 定 <small>(備考)</small>	排水基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第64号(昭49), JIS K 0102 (2008)			
検 査 期 間	平成25年9月6日~平成25年9月19日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 (亮)			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-13-2号

採取日時	平成25年9月6日 10:45				
天 候	前日 晴 , 当日 晴				
採取場所	最終処分場 地下水1				
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	23.2 °C		水 温	16.7 °C	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—	
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—	
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下	
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—	
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—	
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—	
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—	
大腸菌群数	個/ml	30	—	—	
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—	
リン含有量	mg/L	0.05	—	—	
臭 気	—	—	—	—	
電気伝導率	μS/cm	1	48	異状が認められないこと	
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—	
判 定 ^(備考)	地下水基準に適合する。				
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2008)				
検 査 期 間	平成25年9月6日~平成25年9月19日				
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本(亮)				

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 発・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-13-3号

採取日時	平成25年9月6日 10:30				
天 候	前日 晴 , 当日 晴				
採取場所	最終処分場 地下水2				
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	23.1 °C		水 温		17.5 °C
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—	
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—	
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下	
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—	
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—	
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—	
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—	
大腸菌群数	個/ml	30	—	—	
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—	
リン含有量	mg/L	0.05	—	—	
臭	—	—	—	—	
電気伝導率	μS/cm	1	120	異状が認められないこと	
塩化物イオン	mg/L	1	1未満	異状が認められないこと	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—	
判 定 ^(備考)	地下水基準に適合する。				
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2008)				
検 査 期 間	平成25年9月6日~平成25年9月19日				
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検査責任者	環境計量士 岡本(亮)				

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 発・厚令11)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-15-1号

採取日時	平成25年10月3日 10:35			
天 候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	21.8	℃	流 量	69m ³ /日
水 温	15.3	℃		
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チ ヲ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	200 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.1	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.1	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.3	90 以下
浮遊物質	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	5 以下 <small>総汚濁 5 以下 動植物汚濁類30以下</small>
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	3 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	—	2 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	10 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	2 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	3000 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	120 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	1.5	16 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	—
臭 気	—	—	異臭なし	—
判 定 ^(備考)	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102 (2013)			
検査期間	平成25年10月3日~平成25年10月17日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本(亮)			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令11)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-15-2号

採取日時	平成25年10月3日 10:50				
天 候	前日 晴 , 当日 晴				
採取場所	最終処分場 地下水1				
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	22.4 ℃		水 温	14.6 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果		地下水基準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—		0.01 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—		検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—		0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—		0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—		0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—		0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—		検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—		検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—		0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—		0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—		0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—		0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—		0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—		1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—		0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—		0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—		0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—		0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—		0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—		0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—		0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—		0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—		0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—		—
ほ う 素	mg/L	0.01	—		—
ふ っ 素	mg/L	0.1	—		—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—		0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—		0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—		—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—		—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—		—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—		—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—		—
浮遊物質質量	mg/L	1	—		—
大腸菌群数	個/ml	30	—		—
窒素含有量	mg/L	0.2	—		—
リン含有量	mg/L	0.05	—		—
臭 気	—	—	—		—
電気伝導率	μS/cm	1	37		異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3		異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—		—
判 定 ^(備考)	地下水基準に適合する。				
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)				
検 査 期 間	平成25年10月3日～平成25年10月17日				
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本(亮)				

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-15-3号

採取日時	平成25年10月3日 10:30				
天 候	前日 晴 , 当日 晴				
採取場所	最終処分場 地下水2				
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	21.8 °C		水 温	15.4 °C	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—	
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—	
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—	
1,4-ジオキササン	mg/L	0.005	—	0.05 以下	
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—	
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—	
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—	
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—	
大腸菌群数	個/ml	30	—	—	
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—	
リン含有量	mg/L	0.05	—	—	
臭 気	—	—	—	—	
電気伝導率	μS/cm	1	100	異状が認められないこと	
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—	
判 定	(備考) 地下水基準に適合する。				
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)				
検査期間	平成25年10月3日~平成25年10月17日				
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検査責任者	環境計量士 岡本 (亮)				

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-17-1号

採取日時	平成25年11月1日 10:20			
天 候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 花澤, 満潮 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	14.8	℃	流 量	106m ³ /日
水 温	14.6	℃		
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	200 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.0	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	1.0	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.7	90 以下
浮遊物質質量	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	炭油類 5 以下 動植物油脂類30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	2.2	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭	—	—	異臭なし	—
判 定 ^(備考)	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102 (2013)			
検査期間	平成25年11月1日~平成25年11月14日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 (亮)			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-17-2号

採取日時	平成25年11月1日 10:00				
天 候	前日 晴 , 当日 晴				
採取場所	最終処分場 地下水1				
採取者	氏名:花澤, 満洲 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	13.8 ℃		水 温	15.3 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/L	0.001	—	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—	
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—	
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下	
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—	
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—	
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—	
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—	
大腸菌群数	個/ml	30	—	—	
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—	
リン含有量	mg/L	0.05	—	—	
臭 気	—	—	—	—	
電気伝導率	μS/cm	1	39	異状が認められないこと	
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—	
判 定	地下水基準に適合する。				
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)				
検査期間	平成25年11月1日～平成25年11月14日				
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検査責任者	環境計量士 岡本 亮				

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-17-3号

採取日時	平成25年11月1日 10:10			
天 候	前日 晴 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水2			
採取者	氏名:花澤, 清洲 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	14.8 ℃	水 温	15.0 ℃	
検査項目	単位	定量限界	検査結果	地下水基準
カドミウム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全シアン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六価クロム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総水銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
アルキル水銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チウラム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シマジン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セレン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有機リン	mg/L	0.1	—	—
ほう素	mg/L	0.01	—	—
ふっ素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭気	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	140	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	2	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判定(備考)	地下水基準に適合する。			
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)			
検査期間	平成25年11月1日~平成25年11月14日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本(亮)			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-20-1号

採取日時	平成25年12月6日 11:40			
天 候	前日 晴 , 当日 曇			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 花澤, 溝淵 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	9.0	℃	流 量	58m ³ /日
水 温	13.4	℃		
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	200 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.4	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.6	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.2	90 以下
浮遊物質	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	基準値 5 以下 動植物油類30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	0.3	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭	—	—	異臭なし	—
判 定 ^(備考)	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102(2013)			
検査期間	平成25年12月6日~平成25年12月19日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本(亮)			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-20-2号

採取日時	平成25年12月6日 11:15			
天 候	前日 晴 , 当日 曇			
採取場所	最終処分場 地下水I			
採取者	氏名: 花澤, 清洸 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	10.8 °C	水 温	14.5 °C	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭 気	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	37	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判 定	地下水基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)			
検 査 期 間	平成25年12月6日～平成25年12月19日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本 (亮)			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-20-3号

採取日時	平成25年12月6日 11:30				
天 候	前日 晴 , 当日 曇				
採取場所	最終処分場 地下水2				
採取者	氏名: 花澤, 清潤 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	9.0 ℃		水 温	13.5 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/L	0.001	—	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—	
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—	
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—	
1,4- ジ オ キ サ ン	mg/L	0.005	—	0.05 以下	
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下	
溶 解 性 鉄 含 有 量	mg/L	0.01	—	—	
溶 解 性 マ ン ガ ン 含 有 量	mg/L	0.1	—	—	
水 素 イ オ ン 濃 度	—	測定間隔0.1	—	—	
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—	
浮 遊 物 質 量	mg/L	1	—	—	
大 腸 菌 群 数	個/ml	30	—	—	
窒 素 含 有 量	mg/L	0.2	—	—	
リ ン 含 有 量	mg/L	0.05	—	—	
臭 気	—	—	—	—	
電 気 伝 導 率	μS/cm	1	120	異状が認められないこと	
塩 化 物 イ オ ン	mg/L	1	3	異状が認められないこと	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—	
判 定 備考)	地下水基準に適合する。				
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)				
検 査 期 間	平成25年12月6日～平成25年12月19日				
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本(亮)				

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-22-1号

採取日時	平成26年1月9日 10:40			
天 候	前日 雨 , 当日 雪			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 井手岡, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	3.2	℃	流 量	56m ³ /日
水 温	13.0	℃		
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チ ャ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	200 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.5	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.3	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	0.9	90 以下
浮遊物質質量	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	気油類 5 以下 動植物油類30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	1.5	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭 気	—	—	異臭なし	—
判 定 ^{備考}	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102 (2013)			
検査期間	平成26年1月9日~平成26年1月23日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 (亮)			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-22-2号

採取日時	平成26年1月9日 11:00			
天 候	前日 雨 , 当日 雪			
採取場所	最終処分場 地下水1			
採取者	氏名：井手岡, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	2.4 ℃	水 温	13.8 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキササン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭 気	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	37	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判 定 ^(備考)	地下水基準に適合する。			
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)			
検 査 期 間	平成26年1月9日～平成26年1月23日			
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検 査 責 任 者	環境計量士 岡本(亮)			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-22-3号

採取日時	平成26年1月9日 10:55			
天候	前日 雨 , 当日 雪			
採取場所	最終処分場 地下水2			
採取者	氏名：井手岡, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気温	3.2 ℃		水温	12.3 ℃
検査項目	単位	定量限界	検査結果	地下水基準
カドミウム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全シアン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六価クロム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総水銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
アルキル水銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チウラム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シマジン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セレン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有機リン	mg/L	0.1	—	—
ほう素	mg/L	0.01	—	—
ふっ素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	160	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判定	地下水基準に適合する。			
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)			
検査期間	平成26年1月9日～平成26年1月23日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 亮			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-24-1号

採取日時	平成26年2月5日 10:50			
天 候	前日 曇 , 当日 曇			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	0.4	℃	流 量	42m ³ /日
水 温	11.9	℃		
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	0.001未満	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	0.1未満	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	0.1未満	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	0.005未満	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	0.04未満	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	0.005未満	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	0.002未満	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	0.0004未満	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	0.004未満	—
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	0.0005未満	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.02 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.06 以下
シ マ ゼ ン	mg/L	0.0003	0.0003未満	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	0.001未満	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	0.001未満	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	0.002未満	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	0.01未満	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	0.1未満	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	1.4	200 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	0.005未満	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.7	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.3	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	0.7	90 以下
浮遊物質	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	0.5未満	石油類 5 以下 動植物油脂類10以下
フェノール類含有量	mg/L	0.2	0.2未満	5 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	0.005未満	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	0.01未満	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	0.1未満	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	0.1	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	0.04未満	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	1.4	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭	—	—	異臭なし	—
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	0.0002未満	—
判 定 ^(備考)	排水基準に適合する。			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102(2013)			
検査期間	平成26年2月5日~平成26年2月19日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本(亮)			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-24-2号

採取日時	平成26年2月5日 11:20				
天 候	前日 曇 , 当日 曇				
採取場所	最終処分場 地下水1				
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	0.7 °C		水 温	12.6 °C	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	0.001未満	0.01 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	0.1未満	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	0.005未満	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	0.02未満	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	0.005未満	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	0.002未満	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	0.0004未満	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	0.004未満	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	0.0005未満	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下	
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	0.0003未満	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	0.001未満	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	0.001未満	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	0.002未満	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	0.1未満	-	
ほ う 素	mg/L	0.01	0.01未満	-	
ふ っ 素	mg/L	0.1	0.1未満	-	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	0.005未満	0.05 以下	
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	0.01未満	-	
溶解性マンガ含有量	mg/L	0.1	0.1未満	-	
水素イオン濃度	-	測定間隔0.1	5.8	-	
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.1	-	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	0.4未満	-	
浮遊物質	mg/L	1	5	-	
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	-	
窒素含有量	mg/L	0.2	0.2未満	-	
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	-	
臭 気	-	-	-	-	
電気伝導率	μS/cm	1	37	異状が認められないこと	
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	0.2未満	-	
判 定 ^(備考)	地下水基準に適合する。				
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)				
検査期間	平成26年2月5日~平成26年2月19日				
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検査責任者	環境計量士 岡本(亮)				

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-24-3号

採取日時	平成26年2月5日 11:00				
天 候	前日 曇 , 当日 曇				
採取場所	最終処分場 地下水2				
採取者	氏名: 狩山, 原 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会				
気 温	0.4 °C		水 温	11.9 °C	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準	
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	0.001未満	0.01 以下	
全 シ ア ン	mg/L	0.1	0.1未満	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.005	0.005未満	0.01 以下	
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	0.02未満	0.05 以下	
ヒ 素	mg/L	0.005	0.005未満	0.01 以下	
総 水 銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.0005以下	
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと	
P C B	mg/L	0.0005	0.0005未満	検出されないこと	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	0.002未満	0.02 以下	
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	0.0004未満	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	0.004未満	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	0.0005未満	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.006 以下	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.002未満	0.03 以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下	
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	0.0006未満	0.006 以下	
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	0.0003未満	0.003 以下	
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/L	0.001	0.001未満	0.02 以下	
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	0.001未満	0.01 以下	
セ レ ン	mg/L	0.002	0.002未満	0.01 以下	
有 機 リ ン	mg/L	0.1	0.1未満	-	
ほ う 素	mg/L	0.01	0.01未満	-	
ふ っ 素	mg/L	0.1	0.1未満	-	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	0.005未満	0.05 以下	
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	0.0002未満	0.002 以下	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	0.01未満	-	
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	0.1未満	-	
水素イオン濃度	-	測定間隔0.1	7.0	-	
生物学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.2	-	
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	0.9	-	
浮遊物質質量	mg/L	1	2	-	
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	-	
窒素含有量	mg/L	0.2	1.6	-	
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	-	
臭	-	-	-	-	
電気伝導率	μS/cm	1	140	異状が認められないこと	
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	1.6	-	
判 定	地下水基準に適合する。				
計 量 方 法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)				
検 査 期 間	平成26年2月5日~平成26年2月19日				
検 査 機 関	一般財団法人 広島県環境保健協会				
検査責任者	環境計量士 岡本(亮)				

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

放流水検査結果書

環 71 第25-20001-26-1号

採取日時	平成26年3月7日 10:05			
天候	前日 曇 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 放流水			
採取者	氏名:花澤, 服部 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気温	3.4 °C	流 量	41m ³ /日	
水温	12.1 °C			
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	排水基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	—	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
有機リン化合物	mg/L	0.1	—	1 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.04	—	0.5 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	—	0.1 以下
全 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	—	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.3 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.2 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.02 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.06 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.03 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.2 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.002	—	0.1 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.01	—	50 以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	—	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.2	—	200 以下
1,4- ジ オ キ サ ン	mg/L	0.005	—	0.5 以下
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	6.7	5.8~8.6
生物学的酸素要求量	mg/L	0.1	0.2	60 以下
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	1.0	90 以下
浮遊物質	mg/L	1	1未満	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5	—	鉱油類 5 以下 動植物油類30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.2	—	5 以下
銅 含 有 量	mg/L	0.005	—	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	0.01	—	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	10 以下
クロム含有量	mg/L	0.04	—	2 以下
大腸菌群数	個/ml	30	30未満	3000 以下
窒素含有量	mg/L	0.2	1.6	120 以下
リン含有量	mg/L	0.05	0.05未満	16 以下
臭	—	—	異臭なし	—
判 定 ^(備考)	排水基準に適合する。()			
計量方法	環告第64号(昭49), JIS K 0102 (2013)			
検査期間	平成26年3月7日~平成26年3月19日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 亮			

備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-26-2号

採取日時	平成26年3月7日 9:50			
天候	前日 曇 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水1			
採取者	氏名:花澤, 服部 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気温	3.4 ℃	水温	13.2 ℃	
検査項目	単位	定量限界	検査結果	地下水基準
カドミウム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全シアン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六価クロム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総水銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
アルキル水銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チウラム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シマジン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セレン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有機リン	mg/L	0.1	—	—
ほう素	mg/L	0.01	—	—
ふっ素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭気	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	38	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判定 ^(備考)	地下水基準に適合する。			
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)			
検査期間	平成26年3月7日~平成26年3月19日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 亮			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。

地下水検査結果書

環 71 第25-20001-26-3号

採取日時	平成26年3月7日 10:10			
天 候	前日 曇 , 当日 晴			
採取場所	最終処分場 地下水2			
採取者	氏名:花澤, 服部 (所属) 一般財団法人 広島県環境保健協会			
気 温	3.4 ℃	水 温	12.1 ℃	
検 査 項 目	単 位	定量限界	検 査 結 果	地下水基準
カ ド ミ ウ ム	mg/L	0.001	—	0.01 以下
全 シ ア ン	mg/L	0.1	—	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	—	0.01 以下
六 価 ク ロ ム	mg/L	0.02	—	0.05 以下
ヒ 素	mg/L	0.005	—	0.01 以下
総 水 銀	mg/L	0.0005	—	0.0005以下
ア ル キ ル 水 銀	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
P C B	mg/L	0.0005	—	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.002	—	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	—	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
チ ウ ラ ム	mg/L	0.0006	—	0.006 以下
シ マ ジ ン	mg/L	0.0003	—	0.003 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	mg/L	0.001	—	0.02 以下
ベ ン ゼ ン	mg/L	0.001	—	0.01 以下
セ レ ン	mg/L	0.002	—	0.01 以下
有 機 リ ン	mg/L	0.1	—	—
ほ う 素	mg/L	0.01	—	—
ふ っ 素	mg/L	0.1	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	—	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002	—	0.002 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	—	—
水素イオン濃度	—	測定間隔0.1	—	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.1	—	—
化学的酸素要求量	mg/L	0.4	—	—
浮遊物質質量	mg/L	1	—	—
大腸菌群数	個/ml	30	—	—
窒素含有量	mg/L	0.2	—	—
リン含有量	mg/L	0.05	—	—
臭 気	—	—	—	—
電気伝導率	μS/cm	1	130	異状が認められないこと
塩化物イオン	mg/L	1	3	異状が認められないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.02	—	—
判 定 ^(備考)	地下水基準に適合する。			
計量方法	環告第10号(平9), 環告第64号(昭49), JIS K 0101(1998), JIS K 0102(2013)			
検査期間	平成26年3月7日~平成26年3月19日			
検査機関	一般財団法人 広島県環境保健協会			
検査責任者	環境計量士 岡本 (亮)			

(備考) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年 総・厚令1)に基づき判断した。